

統計は何に似ているか

統計の意義や重要性を明確に認識し、さらにはそのことを社会に向けて普及広報するために、統計を何ものかにたとえることがしばしば行われてきた。たとえば、統計を水や空気にたとえたり、羅針盤にたとえたり、あるいは又、「統計は明るい暮らしの道しるべ」などの標語も作られたのである。私はこれまでこれらのたとえに接する度にうまい表現だと感心しつつも、やっぱり違うんだなあ、と呟かずにはいられないことが時々あった。たとえというのは、そもそも異なる事物について、その共通する点又は類似する点に着目して、照応する部分をクローズアップすることなので、たとえるものとたとえられるものとは、異なる点も多いのは当然である。それを承知の上で、ユーモア感覚が欠如していると非難を受けるかもしれないのを覚悟で、統計とたとえとの相違を数え上げてみたい。

まず、水と空気と統計について。人間の生活と生存にとって無くてはならないものであること、普段はその存在がほとんど意識されていないことなど、たしかに言い得て妙である。しかしながら、空気や水は人間誰でも吸ったり、飲んだり、使用したりしているけれども、統計は誰でもが使っている訳ではないのである。現代社会は非常に沢山の統計なしには機能しないことは明らかであるが、一般の人間一人ひとりが日常的に統計を用いているかといえば、事実は否というしかないであろう。現に使っていない人に対して、その必要性や重要性を解ってもらうのは並大抵のことではな

い。さらに、水や空気は、常識的に言って、自然に存在すると考えられるのであるが、統計は、それどころか、国民の多大な報告負担の上に作成されるのである。実は、この点が大きな違いなのであるし、また、この点を横において統計を水や空気にたとえることは、やはりまずいのではないかと思われる。

次に、統計と羅針盤であるが、統計はいつも何かを指し示してはいないのではないかと思われる。もっとも、これは私の目がわるいから「見れども見えず」で、情報を分析する力が弱いからでもあるだろうが、少くとも統計数字はいつも大声で語りかけてくる訳ではないし、又、常に私たちをいざれかの方角に向かわせるものでもないように思われる。むしろ、統計は羅針盤よりも謙虚であって、こちらから問い合わせないと答えてくれないことが多いのではなかろうか。

統計を何かにたとえることは一休みして、統計そのものを眺めてみたい。統計調査によって作成される統計は、国民(企業、事業所等を含む)が記入した調査票をもとにして作成されるのであるが、調査票の記入ということが、なかなか負担なのである。調査票は、たいてい小さい字で印刷されていて、記入欄がきちんと区分されている。記載要領が付いていても、なぜか書きにくい感じが生じるものである。とにかく、論理的な枠組みとして整理されている調査票を前にして、書き損じも許されないような様式に逐次記入していくのは、心理的にも相当な負担感を伴わざるを得ないもの

総務庁統計局統計基準部長 橋本哲也

である。まして、事業所等の場合には、帳簿や書類を参照しないと正確な記入ができない場合が多く、時間的コストという観点からも重い負担といわざるを得ない。しかし一方、統計作成者の立場からは、すべての調査対象者が協力し、きちんと記入した調査票が提出されてこそ本来の正確な統計ができるのであり、税金のごとく延滞税を課すわけにもいかず、選挙のごとく棄権者がでても止むを得ないというように割り切った態度で事務を処理するわけにいかないところが悩みなのである。つまり、統計調査による統計作成は、すべての調査対象者の理解を得ることが必要不可欠であり、究極的には国民全体の理解を得なければならぬものでありながら、個々の国民の側からは、それぞれの統計調査に対して個人的な関心が薄い場合が多いのが実情であり、加えて報告負担の重さから統計調査に対する協力も消極的になる傾向が生ずるのが自然であるという、きわめて困難な状況に置かれているのである。

統計と国民との関係について、もう一つ重要な側面は、統計利用についてである。歴史的に見れば、官庁統計は、行政に必要な情報の提供ということが重要な役割だったであろうが、実際には、企業活動を始めとする様々な社会的諸活動にとって必要な情報を提供してきたことに間違いない。まして、現代社会においては、官民を問わず、また、営利非営利を問わず、さらに、実務と研究とを問わず、統計はなくてはならない情報であることは論をまたないであろう。統計調査の根拠とな

る現行法制度においては、統計調査の実施に関する諸規定が中心で、統計利用は法体系の前面には出ていないように思われる。しかし、真の高度情報社会に向って進みつつある現代社会においては、統計利用の側面、端的には、社会全体からみて必要な統計情報のあり方を中心に据えて、諸々の関連事項を含めた考察と検討が行われる必要があると思われる。

そして、さらに広い視点から、国民の報告負担の問題をも取り込んで、国民各界各層の理解を得られる統計行政のビジョンと進路とを明らかにしていくことはできないものだろうか。

広く統計関係者及び統計に感心のある方々の協力のネットワークが、一層大きく一層緊密になることを期待するものである。

(注) この小文は、すべて筆者の個人的見解です。

〔統計情報1994.7月号から〕

